

和光市「市庁舎にぎわいプラン」 基本方針策定に向けた提言書

市庁舎にぎわいプラン専門検討委員会

平成31年2月

は じ め に

私は、千葉県八千代市という都心まで1時間圏内の地域に住んでいます。自分も含めて多くの人が東京に通勤通学しており、昼間市内にいる人の比率である昼夜間人口比率は87%と、いわゆるベッドタウンといわれています。実は、東京をはさんで西に位置する和光市もまったく同じ87%です。ベッドタウンはいずれ高齢化し活力を失う可能性があると言われていています。どうすれば良いでしょうか。

私は、昼夜間人口比率の中身にそのヒントがあるように思います。昼間市外に仕事や学校のために出ていく人の比率（流出比率）は八千代市46%に対して和光市は50%、逆に仕事や学校のために入ってくる人の比率（流入比率）は八千代市32%に対して和光市40%となっています。和光市の比率は全国平均（両方とも27%）を大きく上回っています。和光市の経済は、市民だけでなく、市内の仕事場や教育機関に所属する多くの人によっても支えられていると言えると思います。

今回、市庁舎のにぎわい創出という宿題をいただきました。他のどの地域でもない和光市にふさわしいにぎわいとは何か、簡単に答えが出せる問題ではありません。しかし、第一に市民のためのにぎわいであることは当然としても、仕事や勉強のために和光市を訪れてくれている人たち、今は少ないかもしれませんが、将来期待できる買い物、観光目的の人たち、文化や地域活動のために訪れる人たちも、「にぎわい」創出に一役買ってくれることは間違いありません。すべての力が、まとまって地域の活力を支えてくれるはずです。市庁舎のにぎわいとは、こうした地域の内外に開かれたものでなければならないと思います。また、新しい発想で取り組まなければならないものだと思います。

今回、地域の内外から、この問題を解くのにふさわしい方々に集まっていたいただき、勉強会や委員会を通じて議論を重ねてまいりました。コレクティブ・インパクト、サードプレイスなど聞きなれないカタカナもあるかもしれませんが、それは和光市に関係する、あるいは今後積極的にかかわってほしい多くの人たちをまとめるキーワードでもあります。

是非手に取ってご一読ください。また、単に報告書を出して終わることのないよう、市長以下市職員を叱咤激励していただくようお願いいたします。

市庁舎のにぎわいプラン専門検討委員会
委員長 根本 祐二

も く じ

1 提言書について	1
2 市庁舎にぎわいプラン専門検討委員会 委員一覧	1
3 委員会の経過	2
4 委員会開催の目的	2
5 委員会からの提言	
1. 「市庁舎にぎわいプラン」において目指すべき“にぎわい”とは.....	3
2. プラン策定に向けての課題.....	4
3. 課題解決に向けて	5
4. まとめ.....	7
5. 今後市に期待すること.....	10

1 提言書について

市庁舎にぎわいプラン専門検討委員会（以下「委員会」という。）は、市庁舎及びその周辺におけるにぎわいの創出等に関する計画（以下「市庁舎にぎわいプラン」という。）に関する事項を専門的かつ多様な視点から検討するため設置された。

本委員会は、「市庁舎及びその周辺において長期にわたって低利用又は未利用な資産の活用方策に関すること」、「市庁舎及びその周辺におけるにぎわいの創出方策に関すること」、「その他市庁舎にぎわいプランに関すること」を検討し、その結果をこの提言書をもって市長に報告するものである。

2 市庁舎にぎわいプラン専門検討委員会 委員一覧

選出区分毎・敬称略

規 定	氏 名	職 名	
第1号 《公有資産活用》	ねもと ゆうじ 根本 祐二	東洋大学大学院 経済学研究科 公民連携専攻 教授	委員長
第2号 《官民連携》	ふるた ともこ 古田 智子	一般社団法人 公民ビジネス活性化協会 代表理事	副委員長
第3号 《まちづくり》	たじま のりゆき 田島 則行	千葉工業大学 創造工学部 建築学科 助教	
第4号 《サードプレイス》	すぎやま あ き こ 杉山 亜希子	Airbnb Japan 株式会社 公共政策本部 上席渉外担当	
第5号 《都市再生機構》	やまだ ひでゆき 山田 秀之	独立行政法人 都市再生機構 東日本賃貸住宅本部 ストック事業推進部 担当部長	
第6号 《商工団体》	もとはし あつお 本橋 淳男	和光市商工会 事務局長	
第7号 《市民文化センター 指定管理者》	やまざき さとる 山崎 悟	公益財産法人 和光文化振興公社 常務理事 兼 市民文化センター館長	
第8号 《和光市》	はしもと ひさし 橋本 久	和光市 企画部長	

3 委員会の経過

第1回 平成30年10月19日（金）

議事：① 今年度の調査検討スケジュールについて

② 配布資料の説明

資料0：事前説明資料

資料1：庁内見学ルート案内

資料2：専門検討委員会設置要綱

資料3：低未利用スペース判定表

資料4：展示ホール・企画展示室利用状況

資料5：庁舎設備必要工事一覧

資料6：周辺情報

(A)西大和団地概要、(B)広沢複合施設整備・運営事業、(C)和光市駅北口高度利用化の検討、(D)和光市駅南口駅ビル《民間事業》

資料7：市民広場利用状況（市民まつり、鍋グランプリ、緑化まつり）

資料8：議会利用状況（シビルマリッジ）

資料9：庁内アンケート結果

③ 利活用に関する様々な可能性

第2回 平成31年1月22日（火）市役所

議事：① 和光市広沢複合施設整備・運営事業における優先交渉権者の決定について（報告）

② 「和光市庁舎にぎわいプラン」基本方針策定に向けた提言書（草案）について

4 委員会開催の目的

現在、地域プラットフォームを活用した官民連携の取組により、市庁舎隣にある広沢地区の複合施設整備・運営事業に取り組んでいる。また、近隣には西大和団地に約1,500戸、自衛隊官舎には約1,500戸の住居があり、近隣地域には2万人近い人が暮らしている。

これまで、市庁舎周辺は官庁街であったため閑散としていた。しかし、広沢複合施設、西大和団地、自衛隊官舎に加えて、これら施設の中央に位置している市庁舎ににぎわいがあれば、人が集まり、面白いまちづくりができる。また、市庁舎がまちの活性化の核になることができる。

国道254号線沿いは車の通行量が多く、隣接市区は商業施設も多く立地している中で、和光市内はほぼ店舗がない状態であり、お金の流れが発生していない。儲けることだけを考えているわけではないが、市庁舎周辺を訪れた人が、面白そうなところだと感じてもらえるようにしたい。

市役所はレストランが2か所あるなど、面白くできる要素がある。各委員の知恵を借りながら和光のにぎわいを一つでも作れるようにしたい。前提条件なしで、是非とも面白いアイデアをいただきたい。

5 委員会からの提言

委員会での議論の結果、基本方針策定にあたり、市に対する提言を以下のとおり示す。

1. 「市庁舎にぎわいプラン」において目指すべき“にぎわい”とは

- (1) 何をもってにぎわいとするのかが検討の起点となる。にぎわいの定義については、例えば人がたくさん集まることがにぎわいなのか、魅力を発信できることがにぎわいなのか等の考え方があある。現状では、今何もないところに、いかに付加価値をつけていくのかという観点であると理解している。
- (2) 市庁舎に訪れる人が対象なのか、外から人を呼び寄せるのか、にぎわいのターゲットを明確にする必要がある。
- (3) 今回目指すにぎわいとは何かを考えたとき、駅前のように人が大勢集まり栄えるようなイメージではないと考えている。同じ目的を共有している集まりであればつながりも強いが、もう少しいろいろな人が集まり、ゆるやかにつながる、何となくつながる感じが居心地良く感じるのではないかと。
- (4) 人口減少社会においては、商業施設を建設し、そこに多くの人を集めてにぎわいを創出することは難しい。大型商業施設には大勢の人が集まっているが、何回行っても店員に顔を覚えてもらえないケースがあり、それをにぎわいと呼ぶかについては、議論が分かれるところである。商業的なにぎわいではなく、顔の見える普段着のにぎわい、市民のにぎわいというものを作っていく方がよいのではないかと。
- (5) 官民連携に多く携わる中で、公共と民間では求めるにぎわいが違うのではないかと考えており、公共が求めるにぎわいの具体的なキーワードは5つある。
 - ① 世代間・多様なセクターと交流することである。ボーダーレスな交流であり、同質的なつながりになるべく作らせないようにする。例えば若者、高齢者、子どもたちといったキーワードを作らないようにする。
 - ② 世界的な流れでもあるが、ゆるっとつながることである。会員制のようにつながりを強固にするのではなく、たまたま出会った人がつながるというわけでもなく、出入り自由なゆるいつながりを作ることが大切である。
 - ③ 用途を決めないことである。先日議場で実施したシビルマリッジは良い事例である。
 - ④ 民間企業が働き方改革で進めているが、場に縛られないことである。移動手段も電車だけでなく、ランニング、自転車など多様になっている。
 - ⑤ 参加主体が自分事として考えることである。この取組には職員の参加が不可欠であると考えており、市民と同じ立場で参加できるような仕掛けが必要である。

2. プラン策定に向けての課題

- (6) 広域的な課題と市庁舎自体の課題という、レベルの違う課題の検討を同時に行う必要がある。広域の課題については、市庁舎が官庁街にあり、普段では人が行きかわないところでいかにしてにぎわいを創出していくかという点である。その中で、市庁舎自体の課題については、市庁舎自体が興味を持てる施設になっているか、さらに市庁舎の中の職員が働きやすい環境・人が来やすい環境になっているかという点である。

2-1.広域的な課題

- (7) まちづくりの視点からみると、市庁舎エリアが周囲から孤立してしまっている。エリア内の導線が悪く、市庁舎が通り道となっていないほか、小中学校が囲まれてしまっている。広沢複合施設と市庁舎の間に消防署が入ってしまい、孤立感がある。各施設が独立して作られている経緯から、エリア内での繋がり・回遊性がない状況であるため、導線の作り方を考え直す必要がある。
- (8) 市庁舎の敷地内は行政棟、議会棟、市民文化センター、広場など分散配置となっており、その間ににぎわいが出来るという想定であったが、車で来た人が駐車場からそのまま行政棟にいつてしまい、広場にふらっと立ち寄れる導線ではなく、また建物間を自由に行き来できる導線にもなっていない。一般的には建物を分散配置させることでその間のスペースでにぎわいを創出させることが多いが、市庁舎エリアではそのようになっていない点が課題である。広場も道路レベルから一段上がっており、道路と密接につながった利用がしづらくなっている。
- (9) 住民であれば何が楽しいかという視点が重要である。市庁舎などの公共空間は市役所のものではなく、市民のもの・場所という意識が大切である。市庁舎が市役所のものであるという意識を取り除くためには、市庁舎ににぎわいを作る中で、市民と一緒に作業する過程があるとよい。そうすれば、自分の広場・まちという感覚が生まれてくるのではないかな。

2-2.市庁舎の課題

- (10) 市議会議場で結婚式を行う取組は大変素晴らしいと感じたが、今回の議論においては、例えば市庁舎の執務スペースに何かを組み込むという考えではなく、まず実施したいことを先に考え、それをどの空間で実現させていくのかということなど、既存概念を取り除き、発想を転換することも必要なのではないか。
- (11) 市役所はあくまでも事務所であり、市民はそれぞれ目的をもって来庁される。目的が違う人が一つの場所に集まってくる中で、どのようにしてにぎわいに結び付けるかが重要である。
- (12) 役所としての機能だけでしか利用されてこなかったものを、付加価値をつけて土地の価値に見合うだけの魅力を創出していくことが必要である。
- (13) 市庁舎に用事がない市民でも、ふらっと立ち寄れるようなサードプレイスになるとよい。

(14) 狭隘化している 1 階執務スペースの課題を解消できるとよい。

3. 課題解決に向けて

(15) にぎわいについて、市庁舎の外側と内側の話があった。市庁舎周辺は官公庁街区であり、周りが宅地化されている、にぎわいがない状態からにぎわいを創造する必要がある。

市役所や保健センターの活用となると、ファシリティマネジメントの要素が出てきて色々な案があると思う。

(16) 市庁舎がどうあるべきかについては、市民が来なくてもよい市役所が一番良い市庁舎のあり方であるとも考えられる。市庁舎に来ないと用事を済ますことができないのは、そもそも市民不在の議論かもしれない。市民が行かなければならないではなく、行きたくなるような市庁舎、あるべき市庁舎の姿について、考える必要がある。

(17) スペースの狭隘化について、**現状の仕事を前提すると狭いかもしれないが、市民との接点において働く内容・スペースがどの程度必要か議論が必要**である。その上で、その場所が市庁舎でないといけないのか、違う場所で公共サービスを提供するほうがよいのかということを経験を議論する必要がある。例えば、**仕事の方法自体を変えれば、市庁舎のスペースは狭くしても支障ないこともある**。

それらを経た上で、市民に参加してもらい、市民に来てもらう市庁舎になるために必要なレイアウトやコンセプトを検討する必要がある。

習志野市の仮庁舎はホテルを改装していたが、1 階にスーパーがあるなど、非常に訪れやすい便利な空間であった。

(18) 論点としては大別して 2 つある。一つ目は、まちづくりとしてにぎわいをどのように作り出すか。二つ目は、市役所がどうあるべきで、市民の方をどのように巻き込んでいくか。

(19) にぎわいの中身として、ゆるっとというキーワードは大変よいと考える。公共サービスは縦割りの世界であるが、**縦割りであるが故に子ども、若者、高齢者などコミュニティが同質化して限定的**になってしまう。縦割りの弊害をいかに取り除くかが重要である。

3-1.市のあり方と市民の巻き込み方について

—市民がサードプレイスとして市庁舎を使いたいと思うのはどういう市庁舎か—

(20) 市庁舎はカウンターのあり方がそもそも管理を彷彿させるレイアウトとなっており、市民は窓口に行くと緊張してしまい、**カウンターが敷居となって話しかけにくい**。ホテルのコンシェルジュは、昔はフロント近くにあったが、今はロビーの反対側に設置されており、場所が変わることで話しかけやすくなっている。また、自由なレイアウトは世界的に見れば例があり、例えばグーグルやヤフーなどが境界を取り払うことに注力した大胆なレイアウトを導入している。

(21) 市民の場を作るとなれば、現状のレイアウトを変更する必要があるのではないかと。全部を一気に変えることは難しいので、市民の使用頻度が高いところから自由なレイアウトに変更してもよいのではないかと。実践できれば、日本では先進事例となる。

- (22) 住民票などをコンビニエンスストアなどで取得できれば、とても便利に感じる。市民は困りごとがあつて市庁舎に来るが、そのような困りごとに対して対話で対応できると垣根が低くなるのではないか。職員の方はとても忙しいと思うが、一人一人と向き合う時間が増えると良く、そのためには、レイアウトが重要である。例えば、赤ちゃんのことで困っているママが保健師の方に相談するとき、市民広場が芝生であれば、会議室で相談するよりもリラックスできるかもしれない。もしかすると、職員の方も居心地がよくなるかもしれない。
- (23) 場に縛られないという考え方からすると、フリーアドレス（席を固定しない）を部分的にトライアルで導入してもよいかもしれない。また、職員だけでなく市民やビジネスパーソンも自由に使えると垣根がなくなり、交流が生まれ面白いかもしれない。
- (24) 役所の縦割りはよく言われるが、縦割りを横断するコンシェルジュのような仕組み、レイアウト、人の配置を検討してもよいかもしれない。
- (25) 現状を前提にして市庁舎がどうあるべきかということと、現状にはない市民にとって理想的な市庁舎はどのようなものかというアプローチがある。
- (26) 役所という組織は縦割りの方が機能するところであるが、そこにいかに横串を指して利便性を高めていくかが重要になっていく。

3-2.まちづくりとしてにぎわいをどのように作り出すか

- (27) にぎわいについて、ゆるやかにつながるというコンセプトは非常によいと感じたが、自然発生的に起こるものか、それとも何らかの仕掛けが必要なのか。
- また、お金の面ではいくらかの投資をすることから、それらを回収する必要もあるのではないか。お金を儲けようという考えではないにしろ、ある程度稼げないと持続可能な取組にはならないのではないか。
- (28) ゆるっとしたつながりについては、自然発生的には起こらないと考えている。つながりには、仕掛けが必要であり、仕掛けには場が必要である。自然発生的な仕掛けのないつながりに任せると、つながりが同質的で閉鎖的になる傾向がある。世代間交流でつながるあらたな価値観、自分事とした新たな発想ができにくい。
- ハコモノに対しては否定的な意見が多くあったが、インフラとしての場は欠くことができない。場と仕組みとそこに行き交うボーダーレスな人たちが必要である。
- 市民は具体的にどのような人かを議論する必要がある。官民連携で様々なスタートアップ企業に触れると、これまでの市民像、価値観とは異なっているように感じる。どのような人に来てほしいかを考えた上で、その人たちが来てくれるような仕掛けを考える必要がある。
- (29) ゆるっとつながることに対して、その事業にお金を出す人や投資をする人は、どれくらいの参加者が見込まれるか、どのくらい稼ぎがあるか判断しづらいので、不安に感じるのではないか。
- 場があることで、コミュニティが顕在化する。同質ではないコミュニティを顕在化させるには、目的型コミュニティが得意なインターネットではやりづらい。何か象徴的な場があり、

そこが自由に開かれることによってコミュニティが顕在化する。市民活動をプロデュースする視点を市職員と一緒にになって検討し、その中に場があればいいと考えており、例えばごみ拾い活動など具体的に実践していくことが必要である。そのような姿がみえれば、投資する人も安心するのではないか。

- (30) 現在の利便性が高く魅力的な和光市を未来に向かってどのようなまちにしていくか考えるときに、**いかにして企業を和光市に根付かせるか**ということが重要である。残念ながら、和光市には起業するために必要な場がない状況である。

まちをゾーニングする際には、住宅地だけにならないように、**産業を含めた様々な機能が入ったまちを形成していきたい**と考えている。

- (31) いくら建物や場があってもにぎわいはできない。**場をいかに上手くプロデュースするか**が重要である。
- (32) 新たに建物、場を作る等、現在の形を変えることには限界があるため、既にあるものをどう使うか、どうシェアしていくかを考える必要がある。
- (33) 近隣に和光樹林公園という大きな公園があるため、そこで活動している人を巻き込んでいくという視点も大切である。
- (34) 現代は個人でパソコン1台あれば起業できる時代であり、副業を含め自宅でビジネスしている人が多くいる。コワーキングスペースのように、今回の場を使って自由に企業して良いという取組があっても良いかもしれない。
- (35) **にぎわいと飲食は親和性がある**と考えている。アメリカの事例であるが、フードカーを団地に置く取組がある。そこでは、美味しい料理を廉価で提供しているだけでなく、レストラン経営を目指す起業家の支援にもなっている。市民広場にも何台か置くと、職員の方もランチのバラエティが増えるし、それを求めて市民を集まってくるのではないか。
- (36) にぎわいを具体的にどのように創り出すかについては、ファーマーズマーケット、コワーキングスペース、フードカーなどが考えられる。
- (37) 様々な課題を同時解決できるような場所を目指すという方向性だと考える。

4. まとめ

① **市庁舎周辺の地域の異なる世代・関心などの住民が緩やかにつながっている「にぎわい」の場とすること。**

- 特定の世代、団体の人がもっぱら利用し、一般市民が使いにくさを感じる場や、駅前商業施設のような不特定多数の人ばかりが集まる、つながりのない場にはしない。
- 広域から人が集まるとなると、異なる世代や異なる関心を持つ人々がゆるやかにつながることは難しくなるため、うまく機能するように工夫が必要である。
- 完成された場ではない、“いじりがい”がある場とすることで、市民の関わりを引き出していけるのではないか。
- 緩やかなつながりを考える前に、住民とは誰なのか、どう扱うのかについての検討が必要。

市民だけでなく関係人口も含めれば、今後、和光市に住みたいと考えている人へのアプローチにつながる。

- 広沢複合施設整備・運営事業で掲げた「コレクティブ・インパクト」の考え方を引き継ぎ、あらゆる立場の市民が参画し、目的を共有したうえで結果を出す取組とすべき。

② 「場」とは立派なハコではなく、現在の施設や配置を基本として、最小限のハードと最大限のソフトな仕掛けで魅力と一体性を持つ空間であること。そのためのコーディネーター（団体または個人）が存在し役割を果たせるようにすること。

- NPOやリーダーシップのとれる市民を巻き込み、コーディネーターのような人がつながりを作るために動ける体制をつくる必要がある。
- 中長期的な計画であるため、コーディネーターは属人的になることは避ける必要がある。
- 最大限の仕掛けとはちょっとした仕掛けのことであり、実験的にいろいろなことをやれる自由度は必要。
- コーディネーターは必要である。役所と住民は対立構造になりがちであるため、互いの意図が正しく伝わらない可能性がある。コーディネーターにリーダーシップをとってもらい、行政は必要な支援をしていくことが必要である。
- コーディネーターの活動持続性も考えると、許認可権限を与えることにより収入元を担保するという考え方もある。その際は、書類関係などの事前協議ができてかつ、市との意思疎通ができる人がコーディネーターであればよい。
- コーディネーターについて、様々な官民連携の事例を見てきた中では、両方の立場・目的を理解している人はとても重要であると感じている。
- 転入・転出が多い和光市の中で、庁舎周辺エリアは人口の出入りが激しい地域である。市民の中からコーディネーターが自然発生するのは難しい。当初は外から連れて来ると同時に内での育成が必要。
- 市民活動の起点となるコーディネーター育成に投資をしつつ、市民活動を活性化するための活動を行うことが継続性の基盤になる。潜在的に活動している小規模な団体は、市が認知していないものがあるため、そのような団体に声をかけて輪を広げていくことは、投資効率が低い。

③ 新たに大きな財政負担をするのではなく、維持管理費程度は自分で稼げるような仕組みとすること。

- 目指すべきコミュニティ像をしっかりと目標設定すべきである。最初はゆるやかな仕掛けをもって開放し、数年後に目標を達成するようにはじめていけばよい。
- 最初は、跡地利用や広場の有効利用を考え、目標を設定していくとよい。人が集まる仕掛けは、無理にイベントを増やし集客を図るのではなく、負担の少ないところから着手すること

が望ましい。

- ファーマーズマーケットやフードカートなどに貸し、目的外使用料や地代を徴収する。フードカートは飲食店の開業を目指す若者の起業家支援としての役割も果たすことができる。
- 保健センターの跡地活用においては、理研等との連携により、同じ空間にしながら違う仕事をするコワーキングスペースも有効である。その際、Wi-Fi は必要不可欠である。
- 市民の責任ということも考慮に含めなければならない。必要なものは市民自ら投資していくべきという考え方もある。
- 屋外広告規制の許認可をまちづくり協議会に移譲することにより、まちづくり協議会が許認可料を収受し、エリアマネジメントに関する取組の原資とする例がある。

④ 市庁舎は、にぎわいの一部として、住民ができるだけ自由に利用ができるようにすること。

- 住民参加により進めることが望ましい。ビジネスとして成立させることには限界があるため、住民自身が自分の場として認識し、参加することで自分事として考えることが重要。
- 公共空間に対して、市民が自ら関わったと思える工夫があるとよい。例えば、アメリカ・オレゴン州ポートランドには、市民のリビングルームと呼ばれる小さな広場が町の中心にある。市民の寄付で作られた広場であるため、寄付額に応じてレンガー一つ一つに名前が入れられている。
- 公共的な空間の使い方に関しては管理、利用の仕方等様々な問題があり議論の余地がある。プロジェクトを通して、住民のコミュニケーションを促すような場づくりをしていくと住民の意識も変わり、自分で手を動かすことによりメンテナンスに対する意識も変わる。

⑤ 住民に「場」を提供するという観点から最適な市庁舎のありかたも検討し、庁舎内のレイアウトなどに反映させること。

- 事務スペースは、住民本意のレイアウトが必要。現状の組織ごとに割り振られているレイアウトを、住民が利用しやすいようなレイアウトに変更するという新しい視点が重要である。
- 10、20 年後にどのような市庁舎でありたいのか、その目標に従った運用をしていくべき。
- 行政部署ごとの配置ではなく、ニーズ本位、例えば子育て相談などのレイアウトにすることにより、共通のニーズを持つ人が自然に集まる場を提供すること。
- 市民目線で周辺にぎわいが創出されて行く中で、コミュニティが阻害されないよう市庁舎とはどのようなものか。他自治体の事例としては、以下の2例が委員より挙げられた。
 - 佐賀県武雄市では、閉庁時に共用部の市民利用を行うにあたって、セキュリティを確保するために、執務スペースだけをシャッターで隔離した上で、1 階スペースを土日開放し、市民が自由に使えるようにしている。フリーアドレスについては、市民がいる場所に職員が出向く仕組みを検討した経過があったようであるが、実現はしていない。レイアウトだけ変えるのではなく、行政と市民の意識を同時に変える必要がある。

- 富山県氷見市では、閉鎖になった高校の体育館をリノベーションし、庁舎として活用している。空間が広くて自由度の高い。レイアウトの作り方だけでなく、行政と市民の意識をどのように変えていくのかを合わせて考える必要がある。

5. 今後市に期待すること

- 住民や企業と公務員は、参加メンバーと事務局ということで役割は違うが、進むべき方向は同じである。自身ができることを出し合い、互いが一つのビジョンに向かって地域を作り上げるのが本来の自治体の在り方ではないか。今回のプロジェクトでは、そのような自治体の在り方が実現できるのではないかと期待している。
- 基本方針をまとめる際には、民間との対話結果等から実施できないと判断されたものが出てくるが、そのような場合にはただ実施できないとするのではなく、検討過程や理由を示すようにしてほしい。
- 和光市を魅力的にする、住みたい街になるには、コーディネーターような“つなぐ”役割を担う人の存在が重要である。
- 市役所だけでなく、市役所外の空間も含めて和光市を魅力的にするという観点に立ち、和光市に住みたいと感じる人を増やす取組にしてもらいたい。
- 一つ一つの小さなプロジェクトを行いつつ、それらをつないで大きな目的を達成する取組みとした方が成功しやすい。
- 学生が多い街であるため、学生に活躍してもらえると特徴的な取組になるのではないか。そのためには、学生に何かの役割を担ってもらうことが必要である。学生は卒業後に和光市を離れるかもしれないが、特別な体験をした場合は和光市に戻る人が増えるのではないかと考えている。
- 目指すべきコミュニティ像を持ち、この場所で何をやるのがいいのかを原点に戻って考えることが必要である。取組を仕掛けただけでなく、毎年チェックをしながら最終的な目標に向かって成果をあげていくことが大切である。
- にぎわいとは、コミュニティづくりである。和光市は地域社会に貢献する企業づくりを推進しており、行政、市民、企業が一緒になりながら人と人とのつながりを持てる場所を作ることが重要である。
- 理研やホンダなど研究所がある一方で、若い世代も多く暮らしている。そのようなつながりがあるまちが和光市であるということになればよい。
- 「自分たちが参加して街が形成されている」という高い市民意識が芽生えることが望ましい。市民意識が高いため、街に対してクリエイティブな発想をもつということを全体の目標に掲げる必要がある。
- 仕掛けは作りこみすぎず、参加者に創りがいがあるような、ある程度の余地があると良いものである。
- 行政が市民とコミュニケーションをとるときには、市民も“価値の提供者”であることを認識

してもらえるような対応をしていただきたい。

- まとめの5項目は非常に大事だが、それだけでは具体的に進んでいかない。具体的なプロジェクトを想定して進めていくのが良い。
- プロジェクトは、まちとのかかわり、保健センター、議会棟、駐車場から、市庁舎のパブリックスペース、執務空間、会議室など検討の単位を小さくしていくと、各々の当事者が見えてくるので検討しやすい。
- プロジェクトの検討にあたっては、ばらばらにするのではなく、全体を通した共通の目線が必要である。それがまとめの5項目に記されていることである。コレクティブ・インパクト、サードプレイス、コーディネーターなどが鍵を握る考え方であろう。

「和光市庁舎にぎわいプラン」
基本方針策定に向けた提言書

市庁舎にぎわいプラン専門検討委員会
平成31年2月